



おやま町議会



おやまの橋

古くから北郷の重要路に

城之腰橋

用沢と一色との境に流れる佐野川、役場北郷支所脇にどっしりと腰をすえたようにかかる城之腰橋。古くから、一色そして御殿場へと通じる重要な道です。以前は現在よりおよそ100mほど上流に架かる木の橋で、交通の難所とされ、明治・大正・昭和

と改修が繰り返されてきました。現在のものは、昭和25年に建設されたカルバート構造で、長さ13m、幅員7.9mです。設計は北郷村当時、建設課長の池谷茂さんと、村民の労働奉仕により造ったそうです。

〔絵：大真正之〕

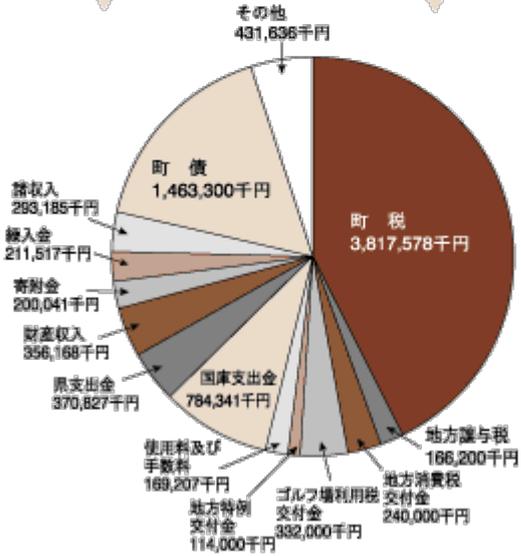
No.98

3月定例会 平成16年度予算を承認	2~3
条例改正・土地取得・意見書の採択	4
一般質問 9人が登壇	5~13
常任委員会の報告	14~15
議会にひと言	16
編集後記	16

3月定例会

一 般 会 計

歳 入 総額 89億5千万円



平成16年度のまちづくり予算を審議する3月定例会を2月26日から3月22日まで、会期を26日間として開催しました。定例会には当局から入事業件1件、規約の変更1件、工事請負契約の変更3件、補正予算8件、条例改正1件、新年度予算8件の計22議案と議員から意見書の採択2件の合計24議案が提出され、審議の結果いずれも原案どおり可決しました。

また、本会議の4日目の3月10日には一般質問が行われ、9人の議員が町政について質問しました。

どう使われる、今年のみちづくり予算 その内容を厳しくチェック

予算審議の内容

Q たばこは昨年値上げしたが、町たばこ税はなぜ減額になるのか

A たばこの本数は平成14年度は5千690万本でした。昨年7月の税率の変更により1千万円ほど増額すると予想しましたが、逆に平成15年度は200万円ほど減額になる見込みです。このため昨年の金額が確保できないと予想されるので減額します。

Q 消防栓、耐震貯水槽の設置計画地について

A 消防栓は消防水利の全くない一色地先に1か所、また耐震貯水槽は3か所設置する計画です。平成16年度の消防水利の充足率は45・7%となる見込みです。

Q 臨時職員の人数、常勤とパートについて

A 臨時職員は平成16年1月現在86人で、内訳は日給職員48人、時間給職員(パート)38人です。今年の1月には接遇研修を実施しました。

Q ゴルフ場利用税交付金が減っているが増やす対策については

A ゴルフ場のパンフレットの作成や町内の企業研修所等の懇談会で利用のPR

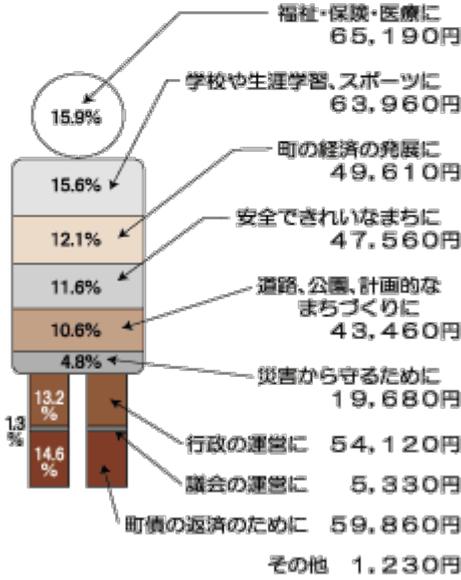
Q ゴルフ場のパンフレットの作成や町内の企業研修所等の懇談会で利用のPR

まちづくり事業

- 公有林整備事業 394万円
- 駿東学園整備事業負担金 1千万円
- 合併処理浄化槽設置要助事業補助金 2千810万円
- 土地改良事業 3千746万円
- 演習場周辺障害防止対策事業 1千386万円
- 中山間地域総合整備事業 8千400万円
- 担い手育成事業 700万円
- 林道整備事業 3千946万円
- 治山事業 700万円
- 治山治水対策事業 4千400万円
- 富士山トイレ施設等整備促進事業費補助金 7千306万円
- 町民いこいの施設整備事業 2億600万円
- 町民いこいの施設備品購入 1千100万円
- 道の駅地域振興施設整備事業 2億8千500万円
- 道の駅地域振興施設備品購入 1千550万円
- 地籍調査事業 6千606万円
- 河川整備事業 1千680万円

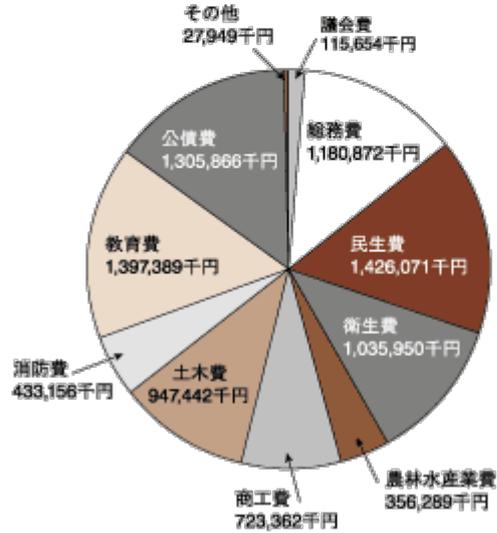
町民1人当たりの予算の使いみち

町民1人当たりの予算はおよそ41万円。
予算は次のように使われます。



一般会計

歳出 総額 89億5千万円



足柄小放課後児童クラブ開設

Q 保育ママ事業の内容について
A 足柄小学校放課後児童クラブの事業を足柄コミセンの2階で実施する計画です。人数は足柄小学校の児童5~6人でスタートするため、10人未満の県の補助金メニューの保育ママ事業となります。内容は他の4校と同じように行います。

Q 心の教育相談員賞金は今日の時代を考えると大事であるので、増加すべきと考えますが。

A 相談員はスクールカウンセラーが配置されている北郷中学校を除く他の2校に配置するものです。子供の悩みや不登校などを相談することによって、事前に問題を解決しようとするものです。これと同時に合っているとは思いますが、学校教育全体の中でいろんな角度から取り上げていくこ

Q 新酒会の助成金の内容について

A 御殿場市、小山町の任意の団体で22人の会員がアルコール中毒などに対する改善のケアをしています。医師の診断のあと個人の努力だけではできないところを団体でカバーしていくものです。活動は依存者の社会復帰をめざすための精神保健の一分野として御殿場市とともに助成します。

Q 公共施設可燃ゴミ処理の内容について

A 小中学校等公共施設すべての支出です。前年度の実績から量に応じた単価契約へ契約の方法を変更しました。職場内では名刺以上のごみは資源リサイクルに努めています。

とが大事であると思います。当面はこのままの体制で取り組んでいきます。

Q 御殿場市、小山町の任意の団体で22人の会員がアルコール中毒などに対する改善のケアをしています。医師の診断のあと個人の努力だけではできないところを団体でカバーしていくものです。活動は依存者の社会復帰をめざすための精神保健の一分野として御殿場市とともに助成します。

A 御殿場市、小山町の任意の団体で22人の会員がアルコール中毒などに対する改善のケアをしています。医師の診断のあと個人の努力だけではできないところを団体でカバーしていくものです。活動は依存者の社会復帰をめざすための精神保健の一分野として御殿場市とともに助成します。

Q 公共施設可燃ゴミ処理の内容について

A 小中学校等公共施設すべての支出です。前年度の実績から量に応じた単価契約へ契約の方法を変更しました。職場内では名刺以上のごみは資源リサイクルに努めています。

会計名	本年度	前年度	増減額	伸び率
一般会計	8,950,000	8,120,000	830,000	10.2
国民健康保険特別会計	1,550,000	1,550,000	0	—
育英奨学資金特別会計	3,014	3,326	△ 312	△ 9.4
老人保健特別会計	1,960,000	1,968,000	△ 8,000	△ 0.4
下水道事業特別会計	227,373	294,696	△ 67,323	△ 22.8
土地取得特別会計	2,600	2,570	30	1.2
介護保険特別会計	1,004,460	893,171	111,289	12.5
水道事業会計(収益的支出)	191,752	192,604	△ 852	△ 0.4
水道事業会計(資本的支出)	182,004	164,180	17,824	10.9
合計	14,101,193	13,218,547	882,646	6.7

町道整備事業 2億6千888万円
第二東名対策事業 1千万円
住宅整備事業 800万円
消防ポンプ自動車購入 2千万円
耐震性貯水槽新設工事 1千500万円
須走中学校改築事業 5億3千200万円

条例改正 ゆったり湯の入浴料 6月から大人300円に値上げ

健康福祉会館のゆったり湯は平成12年4月にオープンして4年余りになり、利用者は年々増加の傾向です。利用者へのアンケート調査では、料金が安いから利用するという回答が一番多く、また、料金が高いと回答した人は一人もいませんでした。このアンケート結果を踏まえ、平成17年にオープンする予定の町民いこいの施設の入浴料金とのバランスや、行政サービスと負担の公平化ということから、使用料の見直しを行うことになりました。

新料金は、現在の2時間まで大人300円を300円に、また、稼働率の向上を図るため、現在余り利用されていない6時間券は廃止します。なお、改正の時期は利用者への周知期間も必要と考え、平成16年6月1日からとなります。

土地取得 仮称豊門公園用地など 3億8千500万円で取得

仮称豊門公園及び道路等の周辺整備事業用地のため、豊門会館敷地など総面積2万2千84・05㎡を総額3億8千500万円で購入します。平成18年度から豊門会館の保全や公園整備また成美小学校や小山中学校への大型バス通行可能道路整備などを進めていく計画です。予算は平成16年度から平成20年度まで4億3千400万円(内利息4千900万円)の債務負担行為となります。

須走道の駅構想 温泉管を布設

国道138号道の駅構想では、温泉を利用した足湯を1つの目玉としています。このほど帝國石油㈱が、山梨県昭和町から御殿場市まで約83kmにわたり天然ガスパイプラインを布設し、須走地先から国道138号線沿などを通過します。この工事に合わせ、原材料費と管の接続経費だけで天恵から温泉を引くため、温泉管布設工事費2千2百万円を補正予算に計上し、繰越明許費としました。工事は管径65mm、ポリエチレン管を天恵から柳沢宿舎まで約1,500m布設します。この予算は全員賛成で承認いたしました。

この土地の取得については、全員賛成で承認いたしました。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命と財産の安全を確保するため、「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じてきたところである。

しかしながら、この計画は限られた期間内に達成可能な必要最小限の施設や設備等の整備事業をもって策定されており、現行計画の達成により緊急に整備すべき全ての事業が完了するものではなく、今後実施すべき事業が数多く残されている。また、近年の地震災害に伴う教訓や社会環境の変化、あるいは地震防災対策強化地域の拡大、東海地震対策大綱の中央防災会議決定などに伴い、これらに対応すべき事業の見直しを検討する必要性も生じている。

東海地震による災害から地域住民の生命と安全を確保するためには、当該計画の充実と期間の延長を計り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の充実に一層努めていかなければならない。

よって国においては、本計画の模範である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

意見書の採択

全員賛成で採択しました。意見書は、それぞれ関係省庁や国会に提出しました。

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

一般廃棄物の約6割を占める容器包装のリサイクルを行う為、1997年4月に容器包装リサイクル法が施行されました。

ところが、リサイクル率は上がっても、使い捨てワンウェイ容器(1回だけ使うことを目的として作られた容器)の大量生産・大量使用の構造は見直されず、排出抑制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体はリサイクルコストの約7割を占める収集・分別・保管を義務づけられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。また、これらに要する費用が税金負担の構造では、生産者にもごみ減量に取り組むインセンティブ(意欲)が働きません。

従って容器選択権のある生産者の責任を明確にしない限り、このままでは大量廃棄に代わる大量リサイクルに、際限なく税金を使い続けることとなります。しかもこの法律はリデュース(減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再生)という3Rの優先順位を明確にしたとされる循環型社会形成推進基本法の本質からも矛盾しており、これらを推進する様々な経済的手法や規則的手法【例えば容器課徴金、デポジット制度(預かり保証金)、自動販売機規制など】を盛り込む視点で見直すことも不可欠です。

よって国においては、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望します。

- 1 容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めること。
- 2 リデュース・リユース・リサイクルの優先順位で推進する、様々な手法を盛り込むこと。

● 一般質問 ●

9人が質問にたちました



杉山悦也

町内一斉学力テストを 実施したらどうか



▲希望と期待を胸に中学生活のスタート（小山中学校）

校長の求めに応じ、学校運営に関して、意見を述べる

町内各校4人の評議員は、「校長の求め」がなければ意見を述べられないか。また、校長から、どのような求めがあったか。

2、「校長は評議員に、個別に意見を求めることを原則とする。ただし、意見交換をする必要があるときには、会議を開くことができる。」の条文は必要ではないか。

3、評議員の意見は、どんなところに効果があったか。

4、学校評価委員会の設置は

井 一斉テストの実施については

答 慎重に検討します

◎町内一斉学力テスト

他校との比較により、自校生の状況や傾向の把握や指導の成果、課題を把握し、

◎学校評議員について

1、訓令の2条「評議員は

まらず、児童、生徒、保護者、地域の人々が参加する。

教育長答弁

評価については、平成14年の新学習指導要領の実施に伴い、学力の内容が整理され、従前の学級の中でどの順位に位置しているかという相対評価から、あらかじめ規準を作って、その規準に対してどの水準にいますかという絶対評価の方法に改められ、意欲、関心、知識、技能を総合したものと

しています。具体的には、授業の実施以前に規準を作成して授業を実施し、ペーパーによる一斉テストでは

診断できない意欲、関心、態度については、毎日の授業の中で評価をしています。知識については、単元ごと

中学校では学期の中間や期末に一斉のペーパーテストを実施し取り組んでいます。町独自の一斉テストの実施については、慎重に検討し

ていきたいと思えます。

1、校長の求めがなくても意見を述べることもできると考えますが、その意見については、制度上、その職務として述べる意見とはなりません。校長が意見を求めた事項については、学校運営に関する基本的な事項や教育活動に関すること、児童生徒の実態、教育への要望、期待等です。

2、一斉に説明をしたり、視察も考えられますので、運営上の工夫にも配慮して、一堂に会して意見交換を行う機会も設けています。

3、学校教育や児童生徒に対する願い、要望等学校運営に関する示唆に富んだ前向きな意見を頂き、学校運営の改善に役立っています。

4、学校評価については、職員だけでなく、地域や、保護者の皆さんによる評価を取り入れながら、一方に片寄らない多面的な評価に努めています。児童生徒の参加についても来年度の参加を検討しています。

● 一般質問 ●

小・中学生の安全確保に 防犯ベルを配布する考えは



池谷 洋子

井 町内の小学生に 答 防犯ホイッスルを配付します

小山町は今後「道の駅」
「町民いこいの施設」「富士スピードウェイのリニューアル」に伴い全国から色々な人が集まってくる。
「事件はいつ、どこでも起こり得る」との危機感を持ち子どもへの安全対策の推進、強化について伺います。

- 1、学校の安全管理体制を徹底することの考えは。
- (防犯監視システム、門やフェンスの設置等、施設設備の整備や学校の防犯マニュアルの策定など)
- 2、学校の通学路の安全確保のために警備体制の強化を講じる考えは。
- (PTAやボランティアの学校、通学路の巡回の強化、警備員の配置など)
- 3、教職員の防犯訓練、研修を行うことや子どもたちに対する防犯教育を推進する考えは。
- 4、緊急対策として、小、

教育長答井

1、学校の安全管理体制については、学校によって施設の管理状況が異なっているため、いままある施設を活用し、安全対策に努めています。具体的には、校門や校舎の施設のあるところは閉める、立ち入り禁止のお願いや看板の設置、来訪者に対する名札付け、防犯ブザーの携帯、設置等です。防犯監視システムの設置については、設置費用、モニターの監視体制、画像等の問題がありますので、今後の研究課題としていきます。

2、学校や通学路の警備体制については、現在PTAの役員の方が中心となってパトロール、町老人会員で

中学生への防犯ベルの貸与、配布をして登下校中や、外出時の安全確保をすることについての考えは。

組織しているシルバーポリスによる地域巡回、かけこみ二〇番の設置等、地域の皆さんの協力による防犯体制づくりを進めています。

3、教職員の防犯訓練では、「不審者侵入を想定した訓練」をすでに4校で実施済みであり、残る4校も実施

予定で、児童生徒に対しては、「不審者侵入を想定した防犯・避難訓練」、「不審者に遭遇した場合の対処法」の指導をすでに実施済み、あるいは実施予定となっております。

4、防犯ベルの貸与・配布については、新学期にあわせて、町内全小学生に防犯ホイッスルの配布を進めています。中学生については、これらの結果を踏まえ、今後検討していきます。



▶防犯ホイッスルを首にさげる成美小学校の児童

● 一般質問 ●



岩田 治和

介護支援の達成率が低いと思うが その要因は何か

高齢化の進行に伴い、寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増加する一方で、核家族化の進展等による介護機能の変化がおこっており、高齢者介護の問題は、老後の大きな不安要因となっている。

平成12年より介護保険法が施行され、4年が過ぎようとしている。この制度は、介護事業として生活支援、介護予防、生きがい活動、家族介護支援などの4種に分類され、細部に外出支援、寝具洗濯乾燥、訪問理美容等の36支援策が図られている。本町も制度にのっとり介護支援を行っているが、平成14年度の実績では、介護支援事業のうち取り組みは12事業に過ぎず、国庫補助限度額に対しての事業費は14%の低達成率であり、いずれも県平均を下回る行政サービス内容である。

- 次について答弁を求める。
- 1、本町の介護支援、福祉行政に対する考えは。
 - 2、達成率の低い要因は何か。

町長答弁

高齢者を要介護状態にさせない施設が今後はますます重要と認識しています。介護予防、地域支え合い事業として、平成14年度は4種類34メニュー、平成15年度は36メニューで市町村が地域に合ったものについて取り組んでいます。平成14年度県下市町村の取り組み数は平均12・4事業、小山町では13事業です。平成15年度では、新規事業として寝具類等洗濯乾燥サービス事業等6事業を追加し19の事業を行っています。

【井】 事業の内容により達成率だけでは評価できません

【答】

ケート調査を実施、その結果を分析し、平成15年度からその計画に基づき事業を進めております。

また、達成率ですが、国の補助限度額に対する町の予算額ということになり、必ずしもしも、高齢者福祉対策は重要であり、利用内容の周知、啓蒙等十分に行うとともに、高齢者の自立支援対策をさらに充実、強化し、また家族介護者負担軽減対策にも努力していきます。



◀ 徳風園のデイサービス「遊びリテーション」をみんなでお楽しみ

● 一般質問 ●

介護保険要介護認定者数

単位：人

被保険者	要介護度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		39	119	94	91	97	71	511
(内)65歳以上75歳未満		5	31	18	12	9	11	86
75歳以上		34	88	76	79	88	60	425
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)		1	4	2	3	5	4	19
総数		40	123	96	94	102	75	530

※要介護度は、要支援（社会的支援を要する状態）から要介護5（最重度の介護を要する状態）まで6段階です。

【平成16年2月29日現在】



小野 智弘

介護保険要介護認定者の
状況はどうか

1、平成15年に見直された介護保険の財政、収支のバランス、保険料の収納率の状況は。

2、要介護の動向で、新の認定者かどうか。居宅介護と施設介護の移行状況と施設の入居体則と入所待機者の状況は。

3、介護する各事業所のサービスの内容のチェックは実施しているか。方法は、事業所間のパワツキを含めた情報が、充分に要介護者に伝えられ、自己選択ができる状況であるか。

4、介護保険でサービスに對して事業所の介護報酬の不正請求が、本年1月迄で、25億円に達しているとの報道があった。許可の取り消

された事業所もあるとのことであった。小山町の関係する事業所での不正請求はあったか。

これらは内部告発で判明したもので、実際はこの倍と言われている。不正を許さないチェック機構の確立はどのように考えているか。

町長答弁

1、介護給付費、現予算額8億1千500万円であり第二期事業計画策定における見込み額は8億1千64万円を見込みましたので、見込みどおりの結果となりました。また収納率は98・7%に達しています。

2、平成15年4月から16年1月までの10か月では、認定申請件数は35件でその内15件が新規申請で介護度の軽い人の増加傾向が見られます。また居宅サービス利用者は年間30名強の増加が見られますが、施設サービス利用者は横ばい状況です。入所待機者は、15名前後で推移しています。

3、介護保険事業所の指導、監督は県により施設は隔年、事業所は3年に一度行われています。サービスについて苦情が寄せられた時は、事実関係を調査し指導していきます。また利用者にはできる限りの情報を提供していきます。

4、町内被保険者が利用している事業所の不正行為は無いと認識しています。チェック体制強化のため電算システムの改修を行うなど介護サービス給付適正化に努力していきます。

井 介護度の軽い人の
増加傾向が見られます

● 一般質問 ●



岩田 潤泉

三国山とあざみ平の看板は不良工事ではないのか

1、三国山稜、不可解なこと
(1) 三国山とあざみ平の看板。県の不良工事なのか。
(2) 県境の境界杭。なおざりになされていませんか。

2、お役所仕事について
形式的で、時間がかかり実効のあがらない仕事、親方日の丸の安易な考えを排し、町政の質を高めるにはいかに、町長のお考えは。
一例。道標の一元化を図ると再三答弁して、何らの策もなされていないが、一日でできることに、産

(3) 三角点の保護と大切さ
使用者への目印になるように、平成7年に設置したものです。
(4) 場所が不案内で、いつ



▲不老山ハイキングコースから富士山を望む

井 看板は山稜特有の気象と

答 経年劣化と思われれます

(3) 大洞山頂の小山町の杭の方向の誤り多年に及ぶ。
(4) 自然環境保全区内に県の看板等遺棄されてあるが…
(5) 湯船山ハイキングコースのヒオウギ群を刈り払いたした団体名。今回もまじめに答えないなら住民訴訟に及ぶ。

町長答弁

1、(1) 看板は、合成樹脂製で単に四隅をボルト止め

から落ちていたかは不明ですが、県に状況を連絡いたしました。
(5) ヒオウギを誰が切ったか特定するのは困難です。ハイキングコースの整備は皆様の奉仕的な作業をお願いしているところです。

2、お役所仕事について
形式的で、時間がかかり実効のあがらない仕事、親方日の丸の安易な考えを排し、町政の質を高めるにはいかに、町長のお考えは。
一例。道標の一元化を図ると再三答弁して、何らの策もなされていないが、一日でできることに、産

2、一例の道標の一元化は、乱立している道標で必要なものに残して、ハイカーが安全にハイキングできるように今後も土地所有者である、静岡森林管理署や関係する団体等と協議していきます。
岩田(前)議員に現地を案内していただき、立木を確認しました。その後静岡森林管理署から、「立木は過給伐期になるまで成育するので、伐採の要請は、受け入れられない」との回答を受けて、岩田(前)議員に連絡したところです。

● 一般質問 ●

町有施設の管理運営経費を 圧縮すべきと思うが



廣 嶋 邦 彦



▲今年の秋にオープンする「道の駅」完成予想図

井 管理を代行できる指定管理 者制度について検討します

小山町の諸施設の管理運営について、「総合文化会館」、「総合体育館」、「健康福祉会館」等、現在ある施設は収益を上げる施設ではないということで、現在は町の直接運営です。平成16

年度にオープンする「道の駅」、「町民いこいの施設」等は基本的には、収益の発生する施設です。そこでこれらの諸施設をまとめて、一法人を立ち上げ、町としてその法人に委託する方法を考えてはいかがでしょうか。このような方法で人件

費をはじめとする諸経費の圧縮を図るべきだと考えます。
もし法人組織ができないとするならば、特別会計方式にすることはできませんか。独立した会計方法をとって、報告書を見てもわかりやすいのではないのでしょうか。一般企業では子会社化や分社化を図り経費の節約をしています。町民が見てわかりやすい方法をとるべきではないかと考えます。

町長答弁

町の公の施設の管理運営については、過去何度か検討した経緯があります。この中で、「指標の「道の駅 ふじおやま」、「町民いこいの施設」両施設についても検討し、議員の皆さま等のご意見をいただいた結果、当時は「法人を設立し

ない」という結論となりました。
ところで、公の施設の管理については、平成15年に地方自治法の一部が改正され、従前、公の施設の管理を委託する方法として規定されていた「管理委託制度」が廃止され、新たな制度であります「指定管理者制度」へ転換されたところです。
この改正により、従前は、地方公共団体が2分の1以上出資している法人や、土地改良区などの公共団体や、自治会等の公共的団体だけが管理受託者になれるものでしたが、改正後は、個人を除く民間事業者も管理を代行できることになり、規制が緩和されたところです。さらに、利用者が公共施設を利用する時の使用許可につきましても、指定管理者が行うことができることとなりました。
いずれにいたしましても、指定管理者制度について、検討していきたいと考えています。

※指定管理者制度＝地方公共団体が議会の議決を経て指定をした「指定管理者」が公の施設の管理を代行する制度。

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫

老朽化した町営住宅の改善について どう考えているか



▲取り壊しが予定されている町住竹の花団地

答 1、少子高齢化が進む中、現在小山町の人口は2万1千600人を前後しています。そこで町としての人口増加施策と努力について伺います。

井 (1) 宅地造成、住宅供給事業の推進について

(2) 都市計画法の市街化区域における是正策と矛盾点の解消について

(3) 老朽化した町営住宅の改善について

(4) 人口の減少の一つに雇用問題が挙げられるが、雇用の創出や企業誘致について

答 により計画的にすすめます

町営住宅ストック総合活用計画

町長答弁

てどのような取り組みをしているのか。

2、東海地震や神奈川県西部地震が叫ばれています。そこで地震発生時における町民の安全な生活環境について施策を伺います。

(1) 自主防災リーダーの専任について

(2) 危険地の点検と掌握について

(3) 地震注意情報発令時の対応について

(4) 災害弱者の支援体制について

1、(1) 宅地分譲の推進と、土地の価格動向や経済の推移を見守り、関係地権者に働きかけ、宅地化推進のPRにも努めていきます。

(2) 一度歳を引いてしまっただことの難しさの中で、時代の変化等を見守り、引き続き検討し、国、県に見直しを要望していきます。

(3) 住宅ストックの活用を定めました「町営住宅ストック総合活用計画」により、計画的な整備・統合を推進してまいります。

(4) 働く場の確保は重要な課題であり、企業誘致や地域産業の活性化を図るなど地域雇用を創出したいと考えます。

2、(1) 各自主防災会に数名の防災リーダーを選任していただき、2年以上の経験を有するリーダーを確保するようお願いしています。

(2) 自主防災会単位で作成する防災マップを活用していただくとともに、行政や地元と共同のパトロールの実施も検討します。

(3) 役場職員を非常招集し、情報の収集、伝達を行い、地震防災応急対策の準備行動や部分的、段階的実施を行います。

(4) 支援対策マニュアルを策定し、町民の皆さまに周知の種な援助ができる体制を図り、今後の訓練等で具体的に取り組みます。

● 一般質問 ●

木造住宅耐震補強助成制度へ 町の上乗せ助成は



加藤 宏和

井 助成は近隣市町と同様とし
答 現時点では考えていません

1、公共施設、避難経路の安全確保を含む避難場所、集合住宅（町住及び個人経営）、個人住宅等の耐震診断及び耐震工事の進み具合と木造住宅耐震補強助成制度普及のための町の上乗せ助成による本人負担軽減が必要と考えるが、

2、防災対策作成の上で東海、神奈川西部それぞれの地震は異なる対策が必要と考えるが、

3、災害下、必ず停電はあるが、自家発電の設備は必要である。その備えはどうか。

4、水害対策で県の維持河川について地元住民が不安に思う箇所があるが（例えば所領坪入り橋下等）、町の維持河川に至るまで住民の意識をくみとる行政の対応を望むが、

5、竹之下東名国道と県道、環号線との間に木材の腐材、

木株等集積されている。水害防止、火災等の点からこれらの放置は行政の責任が問われる。撤去を望むが、

町長答弁

1、公共施設等の耐震補強については、総合計画に従い、順次優先度の高いものから工事を実施しています。個人住宅への補強助成金の上乗せ助成については、近隣市町と同様に現時点では考えていません。

2、東海地震は唯一予知が可能とされている地震ですが、神奈川西部地震を含めた地震発生前や発生後に必要な対策は、小山町地域防災計画に示す平常時対策、災害応急対策等、災害に対応する計画となっています。

3、町の施設で自家発電電機の設置がないものは発動発電機を配備し、その他救護所や無線中継局、自主防



▲写真は静岡県「わが家の地震対策」より

災会に発動発電機を配備しています。最低必要程度の電源は確保できているものと考えています。

4、県が管理する河川の維持点検は年一度の河川パトロールと砂防指定地等監視

5、業者が抜根集積した産業廃棄物です。町と保健所で指導しています。災害の危険もあり、集積物の撤去等適正管理を強く働きかけていきます。

業務の中で、毎月一回巡回しています。住民の皆様から連絡していただいた箇所については、県に対して早急な対応をお願いしています。

● 一般質問 ●



荻沢 健一



▲ 鮎沢川を泳ぐこいのぼりと羽根を休める白鳥

動植物に影響のない範囲で 水が使用できないか

以前にも質問しましたが、期限が切れて1年近くたっても、未だ契約がなされていないので、再度質問します。

県庁へ行って国土交通省

河川局河川環境課の案を見せてもらいましたが、当然、第一に河川の動植物に影響のない範囲で水の使用を認めるようになっていきます。

昨年、建設課の働きで、「小山町の水を考える会」と「釣友会」が東京電力㈱

の考え方を聞かせてもらいました。その時東京電力㈱が示した図面（水の流れ）

通りには水が流れていません。何とか最低限、須川、

鮎沢川の動植物に影響のない範囲で水が使用されるよ

う、町から県へ働きかけをし、生土発電所近くのダムにも魚道を流るよう強く求めます。期限も今後は10年にするべきだと思います。

なお、今後同じ悩みをもつ大井川方面の市町とも連絡をとり合うべきだと思いますが。

町長答弁

まず、須川の水利使用権更新の状況について申し上げますと、東京電力㈱からの申請に対し、昨年12月16日

ようやく、静岡県から正式な協議書として国土交通省の関東地方整備局並びに資源エネルギー庁に提出され、現在協議されている状況であり、正式な許可は今しばらく時間がかかる見通しです。

次に、須川、鮎沢川の動植物に影響のない範囲で使用を認めるように、町から

県への働きかけはどうだったかということでありますが、静岡県に対して、須川の下流域へ放流の指示をしていたかどうかのように要望書を出し、さらに東京電力㈱にも要望したところ、須川の放流について出来る限りの協力を約束していただきました。

また、県砂防室に出向き、協力をお願いし、町の意向に沿った形での作業を進めているとの回答をいただくなど、積極的に取り組んで来ています。

その結果、本来、水利更新のときに確保される、維持流量に近い流量を前例しに確保できる申請内容となっています。

今後引き続き、県及び東京電力㈱に対し、魚道の整備、さらに水量を増やすよう強く要望を重ねて参りたいと考えています。

井 流量の確保について引き続き
答 県や東京電力に要望します

常任委員会の報告

総務文教

財政状況をわかりやすく 知らせます

◎平成16年度小山町一般会計予算

Q 財政諸表作成の内容について

A 町の財政についてパランスシートや行政コスト計算書を作成し、現在のどのくらいの資産、負債(借金)が残っているのか、1年間に提出した行政サービス費用など過去数年間のデータからわかりやすく住民に知らせます。

A 補助金や助成金の支出にあたっては、各団体から事業計画、予算を提出してもらい、それらを検討し決定。また終了後、事業報告、決算報告を受けている。社会福祉協議会や観光協会、商工会など助成金額が多い団体については監査委員が監査を行っている。

Q 富士学校開校50周年特別助成金は少ないか
A 記念事業として50万円程度の事業を計画。不足分は、協会の会員のみならず、協力会の協力を必要とする。

Q 学用品費と遠距離通学費補助金の対象人数は
A 学用品費の扶助は、小学校61人、中学校36人。遠距離通学補助は、北郷小学校33人、小山中学校65人、北郷中学校20人に交付する予定。



▲平成16・17年度で新築する須走中学校の立面図

経済建設

道の駅の農産物販売は 少量多品目で



完成成予想図

◎平成16年度小山町一般会計予算
◎平成16年度小山町下水道事業

特別会計予算
◎平成16年度小山町下水道事業会計予算
Q 町の基本予算である、一般会計予算で、特に本年

度は鳥インフルエンザに対する町の対策について
A 現在町内には、養鶏業者はいませんが、国・県の関係機関と調整をすることにより、役場庁内の関係各課で、情報連絡会を組織し万全の体制をとっている。
◎ 小中学校、幼稚園、保育園に対し指導をしている。

今後、同覧板、広報おやまで、鳥インフルエンザに関して、お知らせする予定であるとの答弁があった。議会としても対応の遅れのないよう要望した。
◎ その他、南藤曲田地等、町住入居についての所得制限の緩和など、入居しやすくできないか。生活道路の

常任委員会の報告

福祉厚生

老人医療費は 1人当たり70万円

当委員会への付託案件は次の5件で、全件可決。
①健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ②一般会計予算 ③国民健康保険特別会計予算 ④老人保健特別会計予算 ⑤介護保険特別会計予算

月末で、1千100人が利用。平成16年度は土、日の利用や配布枚数を検討したい。
Q 入浴料金を100円上げ、300円になる理由は。
A 町費をつぎこんで運営するのはいかなるものか。ある程度、自立できる体制を整える必要性からである。

Q 町内と外の人は入浴料金の差をつけるべきと思うが。
A 4年前のオープンから、入浴人数に関係なく、光熱水費は変わらない。町民が

Q 町内と外の人は入浴料金の差をつけるべきと思うが。
A 老人1人当たりの医療費が高いが、その原因は、被保険者の高齢化がすすんだこと、高齢者の入院

Q 老人1人当たりの医療費が高いが、その原因は、被保険者の高齢化がすすんだこと、高齢者の入院



▲来年1月にオープン予定の町民いきの施設

整備は順調に進められているか。
林道、ハイキングコースの整備は、現在、建設が進められている道の駅が11月にオープンするが、地域振興施設のレストラン、

Q 富士山のトイレ施設の整備が進んでいるが、管理状況、ランニングコストは利用者の理解を得てチップをいただく方式となってい

は、関係者と協議していきます。なお、道の駅の農産物については、少量多品目の生産体制をJA、生産者とともに進めます。
Q 富士山のトイレ施設の整備が進んでいるが、管理状況、ランニングコストは利用者の理解を得てチップをいただく方式となってい

るか
A 富士山をいつまでもきれいにするため、登山者にチップ制の理解を得られるようPRしていく。
以上のような審議をもって、3議案とも可決すべきものと決しました。



▲オープンから4年の「ゆったり湯」



相手の目を見る 対面質疑を希望

井田 伸太郎 (大胡田)

15年度、役目標、二度議
会を傍聴させて頂きました。
一回目は助役、収入役を
承認する議会でした。席に
座っている方が議長に促さ
れて退場。なぜ?と不思議
に思っていました。その
方を承認するので一時退場。
二回目は杉山議員と教育
長のやりとりでした。

教育長の答弁は質問者
向かって話しかけるのでい
いですが、教育長に質問す
る杉山議員は同僚に向かっ
て話しかけているのです。
相手の目を見て質疑応答
するようにならないもので
しょうか。

今回、区の役を仰せつか
り一年間が過ぎました。議
員の皆様とお話しをする機
会に恵まれ活動の様子に触
れることができました。
新人議員さん方は勉強会
を持って対応されているよ
うで頼もしく思いました。
直接間接に私たちの目管
ていただきました。

生活に反映する事柄の多
くを話し合われる議会。
地区によっては議会の
様子が放映されているそ
うです。一挙手一投足が
リアルタイムで町民の目
にふれます。礼を尽くし
て質問をし、答弁をし、
再質問と、民主主義のお
手本をお示しいただきま
すようお願いいたします。
近い機会に又傍聴させ
ていただきます。



行政・議会・町民 一体が町の発展に

岩田 紀子 (大扇)

町の発展を願いつつ、議
会運営に日頃から関心を
持っております。幸いにも
議会だより、有線テレビ放
映を身近にさせて頂きたい
で感謝しております。選ば
れた議員各位の議会活動に
対し、敬意を表します。
我が国の不況の波も容易
に脱出できません。少子高
齢化社会の衝撃にどう対応
してよいのか問題化され、
私たちの町にも足音たかく
到来しています。ここは行

政と議会と町民の三者が
一体となつて取り組みロー
リングすることが、町の発
展につながるのではないで
しょうか。
私の願ひは、わが町の恵
まれた地理、環境を生かす
ことです。企業誘致をして、
雇用を模索し、宅地供給事
業の推進を図ることにより、
次代を担う町の若者は、故
郷の地の活性化に寄与する
ことと思ひます。また、各

地区には、安全対策を考
慮した公園の設置を要
望します。霊峰富士を仰
ぎながらのコミュニケーション
は、人と自然に優し
い町づくりのための「憩
いの場」として最適地
あり、町民の人づくりは
基より、全国からも来町
されることにより、一段
と町の活性化が図られ、
町の発展が見込まれるの
ではないでしょうか。

議会だより

編集後記

日本を代表する富士山
を世界遺産にしようとする
プロジェクトがある。
小山町の象徴であり、我
が国の象徴でもある。麗
しい姿は世界遺産と呼ぶ
にふさわしいと思う。
しかし、富士山を世界
遺産に登録できるかどう
かについては、さまざま
なハードルがあるよう
である。観光化し自然破壊
が進み、山腹のゴミ問題、
山小屋のし尿のたれ流し
等々である。

私も、長い間小山を離
れ生活していたが、遠く
東京、横浜から見た夕暮
れの富士山や、海外から
帰国したとき機内から見
る富士山の姿は優美であ
り郷愁を感じ、そこに小
山町があるのだと度々認
識するしだいである。
現在、金太郎誕生の町
として、金太郎春まつり、
夏まつりを開催している
ことは否定しないが、今
後グローバル化した世の
中で富士山の存在は大き
く、産業、観光の上から
富士山の地元小山町であ
ることをもつとアピール
すべきと思われる。富士
山周辺の自治体では多く
の富士山を祭るイベント
を行っているが、本町で
は、登山時期の開山式、
開山式程度であるのが情
けないような気がする。
若者に素晴らしい郷土
を愛する意識を高め、定
住促進に努めることも重
要と考えている。

(岩田治和記)



(編集委員)

- 委員長 真田 勝
- 委員長 堀 繁美
- 副委員長 池谷 洋子
- 委員 岩田 治和
- 委員 小野 孝治
- 委員 鷹嶋 邦彦
- 委員 込山 恒広